

射水市監査委員告示第 8 号

定例監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、射水市監査基準（平成29年射水市監査委員告示第7号）に準拠して令和元年9月に実施した教育委員会の定例監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和元年9月6日

射水市監査委員 村 上 欽 哉

射水市監査委員 折 橋 清 弘

射水市監査委員 竹 内 美津子

定例監査結果報告

第1 監査の概要

1 監査の対象及び選定理由

(1) 監査の対象

(教育委員会) 学校教育課、教育センター、学校給食センター、生涯学習・スポーツ課、図書館、新湊博物館
小学校15校(放生津、新湊、作道、片口、堀岡、東明、塚原、小杉、金山、歌の森、太閤山、中太閤山、大門、大島、下村)
中学校6校(新湊、新湊南部、射北、小杉、小杉南、大門)

(2) 選定理由

教育委員会の財務に関する事務、経営に係る事業の管理については、監査の実施頻度、金額的・質的重要性などから、次のとおり当年度の監査委員監査又は書面監査の対象とする。

監査の方法	対象部局	前回の監査期間(監査範囲)
監査委員監査	生涯学習・スポーツ課	平成30年8月20日から9月3日まで(平成29年度執行分)(書面監査)
	図書館	
	新湊博物館	
書面監査	学校教育課	平成30年8月20日から9月3日まで(平成29年度執行分)(監査委員監査)
	教育センター	
	学校給食センター	

2 監査の目的と範囲

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況等を監査し、その有効性を評価するとともに、平成30年度に執行した当該事務が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効率的かつ効果的に行われているかを、証ひょう書類等の突合、質問、関係書類の閲覧などの監査手続を通じて検証することを目的とする。

3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定し

た。

重要リスク	監査の着眼点
<p>(1) 必要性の乏しい補助金や助成金が交付されるリスク</p>	<p>ア 使用は、交付要綱の交付目的及び交付対象を逸脱していないか。</p>
	<p>イ 補助金の交付条件は適切に付され、条件どおり交付、履行されているか。</p>
	<p>ウ 実績報告に基づく精算は適切か。</p>
	<p>エ 補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点から整理すべきものはないか。</p>
<p>(2) 適正な契約手続が行われないリスク</p>	<p>ア 随意契約による場合、その理由は適正か。</p>
	<p>イ 随意契約による場合は原則として2人以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1人の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。</p>
	<p>ウ 予定価格、調査基準価格及び最低制限価格の算定、秘密保持の方法は適正に行われているか。また、工事については設計書金額の一部を正当な理由なく控除するいわゆる歩切りを行っているものはないか。</p>
	<p>エ 権限を超えた契約及び恣意に分割している契約はないか。</p>
	<p>オ 契約書、見積書等関係書類及び恣意に分割している契約はないか。</p>
<p>(3) 支出事務が適正に行われないリスク</p>	<p>ア 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。</p>
	<p>イ 需用費、備品購入費の支出において、検査検収は確実に行われ、かつ、物品購入、修繕等の事実のないものはないか。</p>
	<p>ウ 委託料の支出において、委託の相手方及び選定方法は適切か。</p>
	<p>エ 委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。</p>

小学校及び中学校に対する重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1) 財務事務が適正に行われ ないリスク	ア 予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか。
	イ 違法、不当な支出又は不経済な支出が行われていないか。
	ウ 補助金等は、条件どおり履行され、その効果が確認できるか。
	エ 需用費、備品購入費等の支出において、検査検収が確実に 行われているか。物品の納品、修繕の事実等がないものは ないか。
	オ 役務費の支出において、金券類(切手、印紙等)の使用及び保管管理が適正に行われているか。
(2) 施設、備品の管理が適 正に行われ ないリスク	ア 財産管理について、資産台帳、備品台帳等が整備されているか。
	イ 行政財産の目的外使用等がある場合、手続が適正に行われているか。
	ウ 施設の設備及び運営について、点検等により指摘を受けた事項は適切に是正されているか。
	エ 施設、備品は安全性を考慮し、管理運営されているか。災害対策や防犯対策は万全か。
(3) 人事管理、事務管理等が適正に行われ ない リスク	ア 職員の勤務状況は適正か。また、休暇、職務免除等の手続きは適正か。
	イ 文書の収発、整理及び保存は適切か。
	ウ 公印は厳正に管理されているか。
	エ 個人情報の管理は徹底されているか。
(4) 準公金(各種徴収金)の取扱が適正に行われ ない リスク	ア 準公金に係る現金、通帳及び印鑑の保管管理が適正に行われているか。
	イ 準公金の出納事務の管理点検体制は整備され、有効に機能しているか。

4 監査の実施内容

教育委員会の財務に関する事務、経営に係る事業の管理について、主な着眼点ごとに、内部統制の整備状況及び運用状況について、証ひょう書類等の突合、質問、関係書類の閲覧などの方法により監査を実施した。

5 監査の期間

令和元年8月21日から同年9月4日まで

第2 事業の概要

1 事務又は事業の概要

(1) 学校教育課

学校教育課は、教育委員会の事務や管理を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。
- ② 事務局各課との連絡に関すること。
- ③ 学校教育全般の国庫補助事務に関すること。
- ④ 児童生徒の就学に関すること。

(2) 教育センター

教育センターは、教員研修や生徒指導に係る事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 学力向上に関すること。
- ② 教員研修に関すること。
- ③ 教育相談・訪問相談に関すること。
- ④ 教育指導に係る調査及び統計に関すること。

(3) 学校給食センター

学校給食センターは、学校給食調理等を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 学校給食の実施に関すること。
- ② 学校における給食指導の援助に関すること。
- ③ 市内全学校の給食費の収支に関すること。
- ④ 物資選定に関すること。

(4) 生涯学習・スポーツ課

生涯学習・スポーツ課は、生涯学習やスポーツの推進及び文化財の保護に関する事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 生涯学習の振興に関すること。
- ② 児童・青少年の健全育成に関すること。
- ③ 埋蔵文化財の保護及び史跡等の保存、管理に関すること。
- ④ スポーツ推進事業及びPRに関すること。
- ⑤ 関係施設の管理、運営に関すること。

(5) 図書館

図書館は、図書資料の貸出し等の事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 図書館資料を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- ② 読書会、研究会、鑑賞会の奨励に関すること。
- ③ 学校図書館との連携・協力に関すること。
- ④ 他の公共施設等との連携に関すること。

(6) 新湊博物館

新湊博物館は、高樹文庫や地域の歴史資料等に係る研究及び事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 高樹文庫とその関連資料、地域の歴史資料等の収集、保管、展示、調査研究及び教育普及に関すること。
- ② その他の地域の歴史、芸術文化、生活等に関する資料を活用し、市民の学習、文化活動の向上に関すること。

2 監査対象局と職員数

(1) 監査対象部局の部署別職員数直近数年間の推移 (単位：名)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
学校教育課	11	10	11
教育センター	5	4	5
学校給食センター	5	5	5
生涯学習・スポーツ課	12	13	13
図書館	7	7	8

新湊博物館	6	5	5
合計	4 6	4 4	4 7

3 予算決算状況

(1) 学校教育課

歳入

(単位：千円)

目名	平成 30 年度 決算見込額	平成 29 年度 決算額	平成 28 年度 決算額
12-2-2 教育費負担金	3, 203	3, 274	3, 432
13-1-7 教育費使用料	407	152	68
14-1-2 教育費国庫負担金	—	—	719
14-2-6 教育費国庫補助金	275, 618	274, 128	6, 425
15-2-8 教育費県補助金	8, 195	5, 686	6, 091
15-3-6 教育費県委託金	390	864	400
16-1-1 財産貸付収入	—	259	—
17-1-3 教育費寄附金	1, 350	1, 300	1, 350
20-3-5 教育費貸付金元利収入	4, 863	3, 830	4, 185
20-5-2 雑入	6, 118	6, 072	7, 488
21-1-6 教育債	202, 200	322, 500	33, 900
21-1-7 合併特例事業債	1, 185, 500	814, 300	—
合計	1, 687, 843	1, 432, 366	64, 057

歳出

目名	平成 30 年度 決算見込額	平成 29 年度 決算額	平成 28 年度 決算額
10-1-1 教育委員会費	2, 180	1, 761	2, 109
10-1-2 事務局費	101, 108	96, 233	207, 522
10-2-1 小学校管理費	642, 092	436, 279	413, 107
10-2-2 教育振興費	134, 799	51, 266	46, 829
10-2-3 学校建設費	253, 096	768, 381	192, 114
10-3-1 中学校管理費	169, 699	228, 090	160, 407
10-3-2 教育振興費	60, 751	61, 107	58, 895

10-3-3 学校建設費	1,305,564	727,321	—
10-5-1 社会教育総務費	2,031	1,862	2,284
合計	2,671,319	2,372,301	1,083,267

(2) 教育センター

歳出

目名	平成30年度 決算見込額	平成29年度 決算額	平成28年度 決算額
2-1-6 財産管理費	5,411	5,148	5,086
10-1-3 教育センター費	20,980	26,676	25,788
合計	26,391	31,824	30,874

(3) 学校給食センター

歳出

目名	平成30年度 決算見込額	平成29年度 決算額	平成28年度 決算額
10-1-4 学校給食センター費	129,276	119,078	110,233
合計	129,276	119,078	110,233

(4) 生涯学習・スポーツ課

歳入

目名	平成30年度 決算見込額	平成29年度 決算額	平成28年度 決算額
13-1-7 教育費使用料	8,631	8,314	8,169
14-2-2 民生費国庫補助金	30,627	29,974	8,321
15-2-2 民生費県補助金	31,153	29,869	38,293
15-2-8 教育費県補助金	7,828	8,959	4,275
15-3-6 教育費県委託金	3,726	3,726	3,726
17-1-3 教育費寄附金	—	—	1,000
20-5-2 雑入	3,823	31,295	23,324
21-1-6 教育債	6,100	33,200	—
21-1-7 合併特例事業債	—	14,500	—
合計	91,888	159,837	87,108

歳出

目名	平成 30 年度 決算見込額	平成 29 年度 決算額	平成 28 年度 決算額
3-2-1 児童福祉総務費	96,068	90,637	150,532
10-5-1 社会教育総務費	23,284	21,565	21,832
10-5-2 社会教育施設費	22,963	53,026	15,344
10-5-3 文化財保護費	20,158	15,840	18,595
10-5-4 埋蔵文化財調査費	5,910	6,887	4,302
10-6-1 体育総務費	67,605	65,075	59,868
10-6-2 体育施設費	218,246	286,261	265,534
合計	454,235	539,291	536,008

(5) 図書館

歳入

目名	平成 30 年度 決算見込額	平成 29 年度 決算額	平成 28 年度 決算額
13-1-7 教育費使用料	67	70	74
20-5-2 雑入	98	107	115
合計	165	177	189

歳出

目名	平成 30 年度 決算見込額	平成 29 年度 決算額	平成 28 年度 決算額
10-5-5 図書館費	74,522	70,096	97,429
合計	74,522	70,096	97,429

(6) 新湊博物館

歳入

目名	平成 30 年度 決算見込額	平成 29 年度 決算額	平成 28 年度 決算額
13-1-7 教育費使用料	778	947	965
20-5-2 雑入	1,555	740	321
21-1-7 合併特例事業債	—	79,100	—
合計	2,332	80,787	1,286

歳出

目名	平成 30 年度 決算見込額	平成 29 年度 決算額	平成 28 年度 決算額
10-5-7 博物館費	28,861	117,462	30,222
合計	28,861	117,462	30,222

4 小学校及び中学校の状況

(1) 小学校

(単位：千円、%、人)

学校名	平成 30 年度 決算見込額	平成 29 年度 決算額	平成 28 年度 決算額	令和元年 5 月 1 日現在	
				学級数	児童数
放生津小学校	3,226	3,078	3,567	7	138
新湊小学校	4,353	4,083	4,308	13	270
作道小学校	3,328	2,880	3,686	14	337
片口小学校	3,686	3,592	4,124	10	217
堀岡小学校	3,951	4,193	3,963	6	143
東明小学校	3,281	3,055	3,576	14	282
塚原小学校	2,363	2,575	2,490	7	143
小杉小学校	6,534	6,425	6,734	21	578
金山小学校	3,282	3,273	3,214	7	63
歌の森小学校	4,910	5,222	7,184	14	422
太閤山小学校	7,554	7,178	7,314	15	376
中太閤山小学校	5,550	4,837	4,699	15	316
大門小学校	11,513	11,193	11,982	26	768
大島小学校	6,661	6,458	7,849	23	666
下村小学校	2,436	2,738	2,875	6	85
計	72,628	70,780	77,564	198	4,804

(2) 中学校

学校名	平成 30 年度 決算見込額	平成 29 年度 決算額	平成 28 年度 決算額	令和元年 5 月 1 日現在	
				学級数	生徒数
新湊中学校	3,166	3,435	5,486	11	253
新湊南部中学校	2,966	3,262	5,055	8	201
射北中学校	3,903	4,010	6,457	12	365
小杉中学校	8,375	8,882	12,032	20	674
小杉南中学校	4,870	6,690	8,694	11	328
大門中学校	10,028	10,783	14,049	23	779

計	33,308	37,062	51,773	85	2,600
---	--------	--------	--------	----	-------

第3 監査の結果

事務事業は概ね適正に行われていたものと認めるが、次の事項について措置又は検討されたい。なお、その他簡易な注意事項については記述を省略した。

○意見

- (1) 放課後児童健全育成事業から高齢者の生きがい対策に至るまで、各地域の特性に応じた生涯活動について、適切な指導と援助に努められたい。
- (2) 本市公共施設再編方針に基づき、体育・文化施設の統廃合について、課題の解決に努め積極的に対応されたい。
- (3) 各種団体に交付している補助金については、常に事業効果を検証し団体の育成に努められたい。
- (4) 博物館の運営については、広く他市や他県と連携し、ユニークな企画展の実施に努められたい。また、学芸員の確保については、十分に協議し採用に努められたい。
- (5) 図書館の運営については、新刊の充実を図り、魅力ある図書館づくりに努められたい。

(生涯学習・スポーツ課)